

特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収証

【 令和7年7月分 ～9月分 】

認定 保護者	フリガナ	ナラシノ タロウ	認定子ども との続柄	フリガナ	ナラシノ イチロウ	法第30条の4の認定種別		
	氏 名	習志野 太郎				☐ 第1号	☒ 第2号	☐ 第3号

特定子ども・子育て支援の内容（認可外保育施設）

月極契約の日数を記入してください。

	提供した日 (最初の利用日～最終利用日)	提供日数	提供時間帯※1	特定子ども・子育て支援 利用料の領収金額 ※2	左記以外の領収金額※3
①	7 月 2 日 ～ 30 日	20 日	7 : 30 ～ 18 : 30	80,000 円	9,000 円
②	8 月 1 日 ～ 28 日	20 日	8 : 00 ～ 18 : 00	70,000 円	7,650 円
③	9 月 1 日 ～ 30 日	20 日	8 : 00 ～ 18 : 00	70,000 円	7,650 円
	月 日	日	: ~ :	円	円
				円	円
				円	円
	月 日 ~ 日	日	: ~ :	円	円

- ・月極契約により利用を開始した日が月途中であればその開始日から記入してください。(①参照)
- ・ひと月すべて月極として通所している場合は、その月の1日から月末日を記入してください。(②～③参照)

※1 提供時間帯は、標準的な利用時間帯の記入でも可。

※2 無償化対象経費…当該月の利用料（保育料）のみ（食材料費等は除く）

※3 無償化対象外経費…食材料費、行事参加費、日用品費、文房具代、通園送迎費等、入会金等の諸費用など

証明は、本社からのものでなくて構いません。

上記のとおり、認定子どもに対して特定子ども・子育て支援を提供し、利用料等を領収したことを証明します。

令和 7 年 10 月 15 日

所在地	習志野市東習志野1-1-1
法人名等	日本千葉保育会社
代表者職氏名	園長 千葉 三郎 ⑩
施設名	千葉ならしど園